村井議員

4. 商工行政

①商店街活性化について

全国の小売業の売り場面積に占める大型店の割合は、1970年代には2割台に過ぎなかったものが、90年代に5割を突破し、今日では7割8割という地域も生まれ、飽和状態です。

郊外型大型店の進出に伴い、全国どこでも既存商店街の衰退が大きな課題となっており、福山市でも例外ではありません。

かつては、にぎわっていた本通り商店街がシャッター通りと言われる状況になり、市民も再興を望んできました。

2009年7月商店街による地域の魅力を発信する取り組みに補助金などの支援を行う「地域商店街活性化法」が施行され、福山市 も2014年商店街活性化事業計画として、「福山らしさを発信する 本通り地域「通り町ストリートガーデン計画」推進事業を進めています。

現在、実施計画の主な内容としての老朽化したアーケードの撤去 と道路整備による新たな商業空間整備が進んでいます。 その他、

商業拠点施設整備事業

空き家店舗活用事業

集客拠点地域整備促進事業

周辺地域連携事業

が計画されております。

また、定量的目標は、2019年度までに、空き店舗数15をゼロにすると定めていますが、それぞれの具体的な内容と進捗状況、見通しについてお示しください。

本来、商店街は「地域コミュニティの核」であり、「地域の共有財産」と位置づけ、商店街振興対策の拡充を行うことが必要です。 高崎市では「まちなか商店リニューアル助成事業」を行っています。

その内容は、市内で商業を営んでいる人、又は営もうとする人が 「店舗等の改装」や「店舗等で専ら使用する備品の購入」を行うこ とに対して、その費用の2分の1、上限100万円までを助成する 事業を行っています。

熊本市は、商店空き店舗対策事業として、店舗改装費を2分の1、

上限150万円、店舗賃借料を2分の1、1か月あたり上限12万円を助成しています。

福山市も「商店リフォーム助成制度」や店舗賃借料助成制度を創設し、助成してはいかがでしょうか。

また、野菜、魚、肉等生鮮食料品や「小売り市場」を配置する支援を行い、農業、漁業地域と交流し、「地産地消」を進めること。

中心市街地は、子育て世代であるファミリー層が増加傾向にあるとのことですが、親子で気軽に集える交流や子育て支援の場を設けること。

大学との連携・共同研究を行い、学生のチャレンジショップなどに取り組むこと。

以上を実行に移すことを求めるものです。

それぞれについてのご所見をお示しください。

答弁

次に、商工行政についてであります。

本通及び本通船町商店街において、いわゆる「地域商店街活性化法」に基づく商店街活性化事業計画を申請し、2014年(平成26年)10月に国の認定を受け、アーケード改修事業に取り組んでおられます。

これは、商店街が老朽化したアーケードの屋根の撤去や、電気設備等を設置する事業であり、本年12月中旬頃に完成する予定と伺っております。

また、道路整備事業につきましては、現在、舗装及び植栽工事に 着手したところであり、来年夏頃までの完成を目指しております。

次に、商業拠点施設整備事業、空き店舗活用事業、集客拠点地域整備促進事業、周辺地域連携事業については、本通商店街連携事業については、本通商店街及び本通船町商店街が、若者、子育て、食育などをテーマにした、地域のコミュニティ機能の拠点整備等や、隣接する商店街と連携した集客イベントなどを計画されており、2019年度(平成31年度)までの計画期間中に、順次、実施されると伺っております。

次に、「商店リフォーム助成制度」および店舗賃借料助成制度の創 設についてであります。

本市は、2010年度(平成22年度)から商店街活力向上事業補助制度により、商店街の空き店舗に入店する際の店舗改造に伴う費用の一部を補助しております。

また、福山商工会議所では、本市の補助制度を活用して出店した 事業者に対して、家賃の一部補助を行っており、空き店舗の利活用 に向けて、一体となった取り組みを進めているところであります。

地産地消の取り組みとして2003年度(平成15年度)から中心市街地の6商店街において毎土市場が、毎週土曜日に開催されております。

また、本市と大学と地元商店街が連携し、2014年度(平成26年度)に、学生の活動拠点となる「まちづくりラボ」を開設いたしました。

今年度は、福山市立大学の学生を中心に商店街で定期的にイベントを実施するハロウィンナイトなどの「スチューデント・デイ」の取り組みも行われております。

本市としては、引き続き商店街、大学及び福山商工会議所などと 連携しながら、商店街の活性化に取り組んでまいりたいと考えてお ります。

以上